アドバイス・レポート

平成 25 年 4 月 16日

平成 25 年 3月 12 日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた「株式会社 長三郎 すずらんデイサービスセンター」様につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアド バイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

- ① 本人や家族の希望を尊重した個別援助計画を作成し、日々の援助に生かされていま す。
- ・年中無休でサービスが提供されています。
- ・個別機能訓練計画や個別機能訓練実施表等を用いてきめ細かなサービスが提供され ています。
- ・食事に関しては、管理者が調理師の有資格者で、直接利用者から希望を聞きメニュ ーに取り入れる等、"おいしい昼食"を事業所のセールスポイントにされています。

特に良かっ

② 職員の労働環境に配慮されています

た点と

その理由

有給休暇は職員の希望を尊重してシフトを組まれています。育児・介護中の時短勤 務は職員から評価されています。

・インフルエンザ予防接種、定期健康診断、産業医との契約など職員の健康やストレ スなどの悩みに対応しています。

(X)

- ③ 衛生管理が行き届いています
- ・行政からの感染症に関する情報はリアルタイムで入手し、その都度職員にミーティ ング等で伝達しています。マニュアルは必要に応じて見直し、会議や研修で周知を 図っています。
- ・掃除は毎日職員が行ない、テーブルや手すり等は常に消毒し清潔に保たれています。 またトイレ当番を決めてこまめにチェックする等、スタッフ全員で衛生に気をつけ られています。多めの換気扇や空気清浄機の設置で臭気や湿度対策が有効に機能し ています。

① 組織体制が十分ではありません

特に改善が

・討議し合える幹部会の定期開催や各種委員会の設置が望まれます。

望まれる点

لح

- ② 利用者の意向は広く収集し、公開されることを望みます
- ・利用者に対する定期的な個別面談や利用者懇談会等が行なわれていません。
- 第三者委員会が設置されていません。
- ・苦情要望に対する改善状況が公開されていません。

その理由

③マニュアルが整備されていません

(X)

①組織的な仕組み

・定期的に討議し合える幹部会開催や各委員会設置にて、事業所の取り組みや職員の 意見が組織に反映でき、更なる質の向上につながるようなシステムを構築してくだ さい。互いに共働し響き合える組織にと願います。

②利用者の意向と情報公開

- ・利用者の食事メニューを含む意向を送迎時や日常の中でくみ取られていますが、定期的に開催する個別面談や利用者懇談会を是非お考え下さい。サービス内容の意見や要望や苦情を直接引き出し、改善内容を更にご検討ください。
- ・外部相談窓口としての第三者委員会を設置することで広く意向を拾え、組織の整備 につながることと思います。苦情は「宝」として受け止め、今後積極的な組織活性化 への努力に期待しています。
- 情報公開が利用者やご家族、あるいはこれから貴事業所利用を考えておられる方々の理解と信頼を得る道と思いますので、先ずホームページの充実や広報誌を発行し、事業所の詳しい情報を提供して下さい。そしてその中に利用者からの意見・要望・苦情・トラブル等の要点と対応の公開やサービス改善されたことの掲載をお勧めします。

③ マニュアル整備

具体的なア

ドバイス

- ・業務マニュアルは接遇・苦情対応・相談対応・事故緊急その後の対応・個人情報保護対応等の整備や充実を早急にお図りください。日々の業務に生かせる実務書としてのマニュアルの充実や職員への周知を是非願います。
- ○利用者と従業者で防災訓練は実施されていますが、自然災害発生時に地域と連携する体制づくりは複数の事業所が隣接している組織としては重要です。地域連携を意識したマニュアルの作成や消防署立ち合いでご家族をはじめ地域の方々と連携し体験する機会を是非ご検討下さい。
- ○事業所の内外には季節を感じさせるものを掲示する等、安心感を与える心地良さへの配慮や季節の行事を組み込んだレクリエーションを毎月実践され、利用者に喜ばれています。しかし家族が事業所を訪れる事は少なく、参加の呼びかけも年1回の運動会のみです。ぜひ利用者家族に参加を呼び掛けて交流や懇談する場を設けられては如何でしょうか。同じ介護の悩みをお持ちの方にアドバイスの機会(介護者教室)を設けられるのも良いかと思います。そのことで信頼を深め、また意向を収集することもできます。
- ○駅に近く大通りに面した事業所前の屋根付き掲示板は多くの方の目にとまり、地域 や事業所の有意義なお知らせ板となっています。さらに、掲示板の端にラックを取 り付け、パンフレットや広報誌を自由に持ち帰っていただくようにするのも宜しい かと思います。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

評価結果対比シート

事業所番号	2670600556
事業所名	株式会社 長三郎 すずらんディサービスセンター
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	_
訪問調査実施日	平成25年3月27日(金)
評価機関名	寺定非営利活動法人きょうと介護保険にかかわる ?

大項	中項	小項目	通	評価項目	評価結果			
	目	17-75.0	番	미Ш였다	自己評価	第三者評価		
I 介	I 介護サービスの基本方針と組織							
	(1)組織の理念・運営方針							
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の経営 責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理念及び運 営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	В	В		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志決定 を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	В	В		
	(評価機関コメント)			〇企業理念をふまえて、職員の話し合いにより事業所理念・方針を定めています。 利用者の家族に対して理解を深めるような取り組みは今後の課題です。 〇事業所の運営に職員の意見が反映されていますが、会社運営が組織的に行われることを望みます。				
	(2)計画	の策定						
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	В	В		
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成に 取り組んでいる。	А	Α		
		(評価機関コメント)		〇組織体制が確立されておらず、運営の現状分析が不十分です 〇部門の課題は、組織内部門会で話し合いながら取り組み、事 過報告をしています。		会議に経		
	(3)管理	・ ・理者等の責任とリーダーシップ						
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	Α		
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	Α	Α		
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	Α		
		(評価機関コメント)		〇管理者は、「遵守すべき法令等の理解について」の内部研修を開催し、職員に周知を図られています。 〇管理者は組織全体をリードする立場として、できるだけ職員の意見を聞く機会を持ち、信頼が得られる努力をしています。 〇管理者は、事業の実施状況は直接管理しています。事業所を離れる場合でも、連絡できる状況にあります。				

大項	中項	小項目	通	評価項目		i結果		
目	目	小块口	番	☆神神	自己評価	第三者評価		
Ⅱ組織の運営管理								
	(1)人材	↑の確保・育成						
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人 材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	Α		
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や 技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶこと を推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	А	В		
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	А	В		
		(評価機関コメント)		○必要な人材や人員体制についての管理・整備・計画ができて 士資格取得のための学習会を開催しています。 ○採用時研修やフォローアップ研修のプログラムが不十分です 部研修参加を望みます。 ○実習の受け入れに対するマニュアル等の体制が整備されてい	。また積板	極的な外		
	(2)労働	カ環境の整備						
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの労働環境に配慮している。	В	Α		
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組 みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、 心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備してい る。	В	В		
		(評価機関コメント)		〇職員の労働環境水準は確立し、家庭事情にも配慮されていま 員の希望を尊重し、育児・介護の時短勤務にも対応しています。 用し、職員の負担軽減に役立っています。 〇職員の外部相談先は周知されています。休憩するスペースを	入浴昇陷	脊機を活		
	(3)地域	との交流						
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利用者 と地域との関わりを大切にしている。	В	В		
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	В	В		
		(評価機関コメント))	〇事業所前屋根付き掲示板は事業所情報や地域のお知らせ板として利用されています。小学生・中学生の体験学習を受け入れ、事業所行事に年数回地域のボランティアの参加があります。ホームページの充実や広報の発行を是非お取り組み下さい。 〇地域の徘徊ネットワークの模擬訓練に参加しています。事業所が持つ専門的な技術や情報を地域に提供される事を願います。				
大項 目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価		
		 護サービスの§		<u> </u>		71 — H I I I III		
	(1)情報							
	(· / IF3 I	事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		〇利用者にわかりやすいパンフレットはあります。さらに詳しいで で提供していただきたいです。	青報をホー	-ムページ		
	(2)利用契約							
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利用 者に分かりやすく説明し同意を得られています。	Α	Α		
	(評価機関コメント)			(評価機関コメント) 〇重要事項説明書でサービス内容や料金を説明され、同意を得られています。				

(3)個別	川状況に応じた計	一画领	策定				
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセスメ ントを行っている。	В	В		
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利 用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α		
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・ OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会して いる。	А	Α		
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	Α	Α		
	(評価機関コメント))	○利用者宅にて利用状況調査票に基づき初回アセスメントを行なわれていますが、利用者の好みや心的な状況や生活状況も記録できる欄が必要です。 ○個別援助計画には利用者及び家族等の同意が得られています。 ○ケアマネジャーを通して、専門家から得られた情報を個別援助計画に反映させています。 ○毎月モニタリングを行いケアマネジャーに報告し、3カ月毎に直接ケアマネジャーに会い、詳しい状況の意見交換をしています。				
(4)関係	系者との連携						
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体 制が確保されている。	А	Α		
	(評価機関コメント))	〇退院時カンファレンスに参加しています。病院の地域連携室と ます。	≤の連携な	バとれてい		
(5)サー	-ビスの提供						
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等) が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支 援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	В		
	サービス提供に 係る記録と情報の 保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、 管理体制が確立している。	В	В		
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	Α		
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換を 行っている。	А	Α		
	(評価機関コメント)		○業務マニュアルは適宜見直し、その都度会議や研修で職員に周知できています。しかし、マニュアルの充実を必要とします。 〇サービス提供時の各チェック表や個人記録の管理方法が確立していません。 ○朝礼・終業時ミーティングで伝達報告や情報共有をしており、申し送りノートにも記入されています。 ○利用者の家族等との情報交換は、連絡帳のやり取りや送迎時の会話で行なわれています。				
(6)衛生	管理				_		
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、スタッフ 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	А	Α		
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、 効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	Α		
	〇行政からの感染症に関する情報を入手し、職員に伝達しています。感染症の 策及び予防のマニュアル研修は毎年行なわれています。 〇事業所内は毎日職員で清掃し、テーブルや手すりは常に消毒する等、スタッ 員で衛生に気をつけられています。						

	(7)危機管理							
		事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	В		
		事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	А	В		
		(評価機関コメント))	〇災害マニュアルは更新し、毎年研修及び訓練が行われていま 携した訓練実施を今後の課題としています。 〇保険者に報告する事故は起きていません。事故対応のマニュ 書様式の整備が必要です。				
大項 目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価		
		 護の観点	н			<u> </u>		
	(1)利用]者保護						
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮したサービス提供を行っている。	Α	Α		
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	А	Α		
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		○利用者保護については、企業理念・倫理規程を通して管理者から職員一同を集め周知を図られています。 ○日常業務や会議で人権に配慮したサービスや援助の方法について確認や検討をしています。 ○利用者定員を超えない限り、利用の申し込みを断ることはありません。				
	(2)意見	ま見・要望・苦情への対応						
		意見・要望・苦情 の受付		利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが 整備されている。	В	В		
		意見・要望・苦情 等への対応と サービスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、サービ スの向上に役立てている。	В	В		
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及び その家族に周知している。	В	В		
		(評価機関コメント)		〇送迎時に利用者の意向や希望を聞きとるようにされていますが、個別面接や利用者懇談会等は行なっていません。 〇苦情相談の内容記録はありますが、対応や経過を記載されていません。また改善状況について公開することもご考慮ください。 〇第三者の相談窓口設置を課題とします。				
	(3)質 <i>0</i>)向上に係る取約	<u>B</u>					
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	А	В		
		質の向上に対す る検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各 部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	В	В		
		評価の実施と課 題の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとと もに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	А	Α		
		(評価機関コメント)		○満足度調査は行われていますが、項目の充実や内容を検討立てる必要があります。 ○サービスの向上について組織として検討する仕組みをご検討 ○事業所内で毎年第三者評価事業のチェック項目を利用して自 一度受診されています。	下さい。			